

令和 7 年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書
(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

令和 8 年 9 月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、高鍋町教育委員会では、同法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- | | |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している | (90%以上) |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない | (50%未満) |

項目によっては年度により該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

4段階の評価基準について、Cを標準とし成果等の度合いに応じて加点又は減点する評価方法とした。評価の視点は、A：大きな成果がみられる、B：一定の成果がみられる、C：事業を実施し成果はみられるものの課題も残っている、D：未実施又は実施したが成果が出なかったとした。

【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。

【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月の決算議会に前年度の教育施策の展開状況について、点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)				
大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会会議規則に則り、毎月1回定例会を開催した。 3月に「教職員の人事異動に関する臨時会」を1回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	B	町議会でも指摘があったが、定例会議においては、議案審議に限らず、教育に関する現状や諸課題などについて意見交換や情報の共有を図った。 今年度は、高鍋町教育ビジョンについて意見交換を重ね、構想をまとめた。
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	C	定例会の開催について告示を行ったが、会議傍聴はなかった。 議事録については、要点を抑えながらシンプルな表現を用いて閲覧しやすくし、調製後は速やかに町ホームページで公表した。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	定例会のみならず、学校教育、社会教育に関する諸行事やイベント、学校の各種取組についても積極的に案内し、随時、意見交換を行うなど、教育委員会と事務局が連携を密にし、本町教育のさらなる充実を図った。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	B	高鍋町総合教育会議を令和8年2月に開催した。 令和6年度までの教育基本方針では、町総合計画や教育大綱との関連性が分かりにくい部分があったため、第7次高鍋町総合計画の教育分野施策と高鍋町教育大綱との関連性、それらに基づく教育委員会における各施策を一体的に整理した「高鍋町教育ビジョン」を新たに策定した。 この改定案については、総合教育会議での協議を行い、「郷土を愛し、夢をもって、未来を創る『人づくり』」を教育理念と位置付けることを確認した。今後は、本大綱を含む教育ビジョンに基づき教育委員会の主要施策を推進していく。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	B	12/25 講演会「秋月ルネッサンスと戦略的な学校運営～学力向上を図るマネジメント～」(講師:朝倉市元中学校長 佐々木隆良氏) 歴史教育の推進と学校組織のレベルアップ事例の講演を受講し、町内の歴史教育関係者との意見交換を行った。 7/30 高鍋町教職員研修会 町内全教職員対象の研修会に参加し、校務DXや生成AI活用について研鑽を深めた。 1/27 児湯地方教育委員研修会 「教育委員会事務局と教育委員の一体感ある取組を目指して」との演題で、日向市教育委員会の今村卓也前教育長による教育講演を受講した。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	各種学校訪問を実施した。 学校組織マネジメント訪問では、中部教育事務所の担当者に同行し、各学校の管理職等と学校における諸課題への組織的な対応の在り方等について協議、助言を行った。 その他の学校訪問については、これまでの授業参観や協議の形骸化が課題であったことから、学校にとって有意義な訪問となるよう試行した。 年度末には、学校訪問を校内研修の一環として実施することをコンセプトとした刷新案を作成した。
		②所管施設の訪問	C	高鍋町美術館で開催された3回の企画展開催に併せて同館を訪問した。その他の社会教育施設についても必要に応じて訪問機会を設定していく必要がある。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)				
大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①次代を担う気概のある子どもを育てるまちづくりの推進	C	夏休みの子ども体験教室「夏クラブ」(参加者39人)、青島青少年自然の家でのリーダー研修(参加者24人)、子ども会親善レクリエーション(参加者30人)等を開催し、交流や体験活動を行った。また、ジュニア・リーダー会員数が昨年度9人から17人に増加したことにより、指導の充実を図ることができた。 今後、さらに会員数を増やし、活動の充実を図りたい。
		②生きがいをもって学び、やる気を生かせるまちづくりの推進	C	地域婦人連絡協議会などの活動支援を行った。また、60歳以上向け講座「高鍋学園」や保育園・幼稚園・小中学校の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、学習機会の提供や家庭教育支援を行った。 今年度から障がい者を対象に、生涯学習講座(参加募集型)を2回実施し、16人の参加があった。 スポーツ・レクリエーション祭(260人)やグラウンドゴルフ大会(148人)、自治公民館対抗親睦ゴルフ大会(72人)、舞鶴ロードレース大会(299人)など年間6回、スポーツ大会を開催した。 今後、町民のニーズを把握し、求められる講座を開催していきたい。
		③歴史と伝統・文化を生かしたまちづくりの推進	B	歴史と伝統を学ぶ機会として、高鍋に伝わる昔話「たかなべ伝・伝」を町民にわかりやすくリメイクした。また、中学校においては、昨年に引き続き「明倫堂の教え」について職員による講話を行った。 「三好退蔵」をテーマに「高鍋町歴史シンポジウム」を開催した。また、高鍋史友会と連携し、歴史講座の実施及び「高鍋町の先賢と文化財」を年4回発刊した。 高鍋神楽の保存・継承と普及啓発のため、「知っちょる高鍋神楽」(冊子)を作成し、町内外の公共施設等で掲示・展示を行った。
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		A	社会教育課関係(見直し等に伴う条例・規則の改廃を行った) 高鍋町青少年問題協議会条例の廃止 高鍋町社会教育施設長設置規則の廃止 高鍋町教育員会事務局組織規則の一部改正 高鍋町公園条例の一部改正 高鍋総合運動公園及び小丸河畔運動公園内運動施設等使用規則の一部改正 教育総務課関係 学校給食用食材費の高騰による給食費の保護者負担抑制と精米の価格上昇に対応するため、高鍋町学校給食会補助金交付要綱の一部改正を行った。 スクールサポートスタッフの報酬額を県が定める報酬単価と同じくするため、高鍋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行った。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)				
大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	町議会に上程する予算原案については、説明資料を用意した上で事前に定例委員会に諮り、審議・決定を行った。
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること			該当する事例はなかった。
	(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること			該当する事例はなかった。
	(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	令和8年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。
	(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		A	各種委員会の委員選任については、教育長提案のとおり承認された。
	(8) 教科用図書の採択の決定に関すること		C	教科書の採択は令和6年度までに完了し、令和7年度は、小・中学校ともに、教科書の採択替えに係る業務はなかった。 高鍋町教科書センター(教科書展示会)については、高鍋町教育委員会内の大会議室を使用して、6月中旬から7月初めまで実施した。中部教育事務所の指導のもと、教育委員会として主体的に実施できたが、広報については工夫が必要と考える。展示期間中に教育委員会の主要な会議室を占有することとなるため、次年度以降、展示会場を高鍋町中央公民館の会議室へ移すことについて検討中である。
	(9) 通学区域を設定し、又は変更すること			該当する事案はなかった。
	(10) 文化財を指定し、又は指定を解除すること			該当する事案はなかった。
	(11) 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること			該当する事案はなかった。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3－1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育	①外国語指導助手派遣事業(ALT)	B	2名のALTを週に4～5回派遣し、各校で外国語の授業の補助を行った。 9月に開催された宮崎県中学校英語暗唱・弁論大会において、ALTが指導を行った生徒1名が「暗唱の部」で最優秀賞を受賞することができた。 学校以外でも、教育支援センターや地域子育て支援センター、町内の保育園などを訪問し、英会話ゲームや読み聞かせを通じて、子ども達が生の英語に触れ、外国語に親しむ活動を行った。
		②米沢市・高鍋町少年少女交流事業	C	令和7年12月11日から14日まで3泊4日の行程で、小学5年生8名(高鍋東小:4名、高鍋西小:4名)を米沢市へ派遣した。 訪問期間中は、米沢市の児童と行動を共にしながら、スキーや伝統工芸などを体験し交流を深めるとともに、姉妹都市締結のきっかけとなった上杉鷹山公と秋月種茂公の歴史的なつながりについても学ぶ機会となった。
		③小・中学校音楽祭	C	高鍋木城小中学校音楽祭については、今年度から学校主導による企画運営を行った。 保護者など多くの観覧者で会場は満席となったが、駐車場不足により一部の保護者が観覧できない状況もあった。
		④教育支援センター運営事業	C	不登校または不登校傾向にある児童生徒への支援機関である教育支援センターの今年度在籍児童生徒数は41名であった。 本センターは、児童生徒の居場所としてだけではなく、学習指導や体育活動なども行っている。今年度、指導員を1名増員し、5名体制としたことで、児童生徒に対する支援の充実を図ることができた。 近年は、不登校児童生徒数が増加傾向であり、教育支援センターの在籍者も依然として多い状況である。個々のケースに応じた指導や支援方法の検討が必要である。
		⑤小中学校教育環境改善事業	C	学校空調設備については、防衛事業により今年度に西中学校の改修工事に着手した。次年度以降も九州防衛局や学校、関係者間での連携調整を図り、計画的かつ円滑に係業務を進めることとしている。 学校施設の修繕要望はまだまだ多く、緊急性等から判断して必要な修繕を行っているものの、修繕による対応が困難な箇所もあることから、根本的な見直しを図っていく必要が生じている。
		⑥学力向上を図る教育の充実	C	学習内容の定着や家庭学習の習慣化をねらいとして、5教科(国語・算数(数学)・理科・社会・英語)のAIドリル教材「キュビナ」を導入し、基礎学力の向上を図った。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3－2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	①成人教育・青少年育成事業	C	【成人教育】 60歳以上向け講座「高鍋学園」を年11回開催し、高齢者の学ぶ機会の提供・支援をすることができた。(延べ参加者450人) 「家庭教育講座」を開催し、近年、問題となっている「携帯電話やインターネット利用」等をテーマとした講話・実技講座を行った。(延べ参加者351人)また、講座に関するアンケート調査も実施した。 今年度から障がい者対象の生涯学習講座(参加募集型)を行い、学びの機会を提供した。 「たかなべ伝・伝Returns」(高鍋町の昔話)を発行し、年4回全戸配布を行った。 【青少年育成事業】 夏休みの子ども体験教室(参加者39人)、子ども会リーダー研修(青島・参加者24人)や子ども会親善レクリエーション(参加者30人)など、異年齢児との交流や体験活動を行った。 子ども会リーダー研修などの参加者が増えるよう、研修内容の検討を今後も行っていく。
		②コミュニティ助成事業	B	今年度対象地区は菖蒲池東自治公民館で、机、椅子、テレビなどの備品(250万円)を整備した。
		③県・町指定文化財の保護・活用	B	家老屋敷において、本町出身の画家・石井秀隣氏による特別展示を行った。(入館者416人) 秋月墓地において、今年度も町職員や高鍋史友会と連携した草刈り・清掃活動を行った。 関連5町と連携し、令和8年3月に高鍋神楽は国指定無形民俗文化財の指定を受けることができた。
		④高鍋湿原の保護・活用	C	ボランティア団体と連携し、草刈りなど環境保全に努めた。 小学生向けパンフレットとして、イラストや季節を入れたものを2種類作成し、配布を行った。 30万円の教育寄附金を活用し、高鍋湿原の観光看板を設置した。 環境の整備を計画的に行い、入場者の増加につなげたい。
		⑤各種スポーツ大会	C	スポーツ・レクリエーション祭やグラウンドゴルフ大会、舞鶴ロードレースなどを開催した。 各種大会の見直しを行い、スローピッチソフトボール大会を6年ぶりに再開し、9チーム、119人が参加した。 今後も町民ニーズを把握しながら、新たなイベントの開催につなげたい。
		⑥体育施設の整備・充実	B	小丸河畔運動公園屋内多目的広場等の照明設備をLEDに改修した。 国スポ会場となる高鍋総合運動公園野球場のバックネット及び本部席、並びにグラウンドの改修工事を行った。
		⑦公民館事業	C	公民館講座・教室(6講座、32教室)を開講し、子どもから高齢者まで年間延べ12,118人が受講した。 ITセンターにおいて、小中高生、社会人、高齢者向けの講座等を開講し、年間延べ779人が受講した。 学習室とホールを含めた公民館全体の利用者は年間延べ47,329人であった。 今後も町民ニーズを把握しながら、受講者数の増加につなげたい。
		⑧埋蔵文化財教育普及事業	C	歴史総合資料館において夏休み特別企画「日本遺産」(7/19～8/31)を開催した。 日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会では、構成文化財(西都市・宮崎市・新富町・高鍋町)を巡るフィールドワークを実施した。 日本遺産である持田古墳群の環境整備を図っていきたい。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3－2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進	⑨図書館運営業務	B	東小2年生の図書館探検や西中2年生によるインターンシップの受け入れを行った。館内見学、カウンター業務などの経験を通じて、児童生徒の来館者数増加につながった。 こども読書週間や秋の読書週間において、リサイクル本の無料譲渡や貸し出し冊数2倍キャンペーン、庭園での絵本の読み聞かせなどを実施した。 フラワーアレンジメントやクリスマスリースづくりのワークショップを開催した。 12月に、庭園において読み聞かせと演奏によるクリスマスコンサートを開催し、140人を超す集客があった。来館者数は前年度より1,100人以上増加した。 雑誌スポンサー10社から15種類の雑誌を配架することができた。
		⑩図書館教育普及事業	C	町内小中学校の司書と読書推進や選書等について意見交換を行った。 児童生徒の読書感想文・画をまとめて、文集「白梅」第54号を発刊した。1／31(土)には、美術館で「白梅」掲載者の表彰式及び読書感想文の発表会を行い、79人が参加した。また、2／15(日)までの期間、美術館で読書感想画展を開催し、期間中397人の来館者があった。 古文書講座を年間12回開催し、延べ135人が受講した。また、古文書体験講座や蔵見学ツアーも開催した。 今後も町民が求める選書を行いながら、利用しやすい図書館を構築したい。
		⑪古文書修復・解読事業	C	古文書19,251冊のうち、現在7,409冊の修復を終えている。平成23年度から電子化(データ化)事業に取り組み、今年度は、453冊の電子化を行った。(進捗率は約83%) 今後も電子化を計画的に進め、歴史資料の保存と利活用の向上に努めたい。
		⑫歴史総合資料館教育普及事業	C	1階に「持田古墳群」を、2階に高鍋町の史跡マップデザインの追加展示を行った。 トイレ及び2階展示室床の改修工事を行った。 特別企画展として「高鍋神楽」(4/1～8/31)を開催した。 企画展として「鯉のぼり及び五月人形展」(4/6～5/11)を開催した。 夏休み特別企画「日本遺産」(7/19～8/31)を開催し、大人9人、子ども31人が参加した。 若山牧水賞記念事業「みやざき百人一首パネル展」(12/20～1/12)を開催した。 企画展として「ひな人形展」(2/7～3/8)を開催した。 今年度は、入館者3,338人(有料1,561人、無料入館者1,777人)で、令和に入り、初めて3千人超の入館者となった。 今後もより企画展の充実を図り、入館者数の増加につなげたい。
		⑬美術館教育普及事業	C	実技講座として、3講座(名画鑑賞教室、水墨画教室、水引飾り教室)を年間12回実施し、延べ20名が受講した。 募集型ワークショップ「寄せ木のブローチづくり」、「自分の分身をつくろう」を開催した。申込型ワークショップ「クリスマスオーナメントづくり」を地区子ども会、特別展に関連する「ミニレクチャー」「ミニトーク」「ギャラリートーク」を開催した。 中高生の職場体験を受入れ、美術館への理解・学芸の仕事を知ってもらう機会とした。 健康づくりアンバサダーと協力して、博物館浴の実証実験を行い、美術館の新たな魅力を発見することができた。 今後も町民ニーズを踏まえた講座内容等の充実を図り、学習機会の提供に努めたい。
		⑭美術館展示事業	C	常設展として、「和様の美～日本の美のゆくえ～」(前期2,821人)、「こども総選挙～人気No.1はどれだ?!～」(後期1,058人)を開催した。 特別展として、「ますびコレクション JAPAN 日本の美と人間国宝のわざ」(2,116人)を開催した。 その他企画展等として、「第22回高鍋町美術展覧会」(335人)、「宮崎アーティストファイルフェスティバル」(609人)、「人形アニメーション創成期の作家小室一郎展」(779人)、「第27回西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(814人)、「第25回高鍋高校美術・書道部展」(396人)、「高鍋町美術館実技講座生徒作品展」(262人)などを開催した。 今後もより魅力ある展覧会を企画し、更なる集客と美術館の認知度向上に努めたい。

自己評価に対する学識経験者の意見

令和7年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会から提出された関係文書及び報告書等を審査・検討した結果、下記のように概要をとりまとめましたのでご報告いたします。

記

1. はじめに

令和7年2月の高鍋町総合教育会議において、町長、副町長と教育委員をはじめ教育委員会事務局で第7次高鍋町総合計画を踏まえた高鍋町教育大綱の策定に向けて協議され、首長部局と教育委員会の共通認識と対応の方向性を確認し、令和7年度のスタートに備えられました。

「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」を高鍋町の将来像に掲げ、途切れなく着実に前進される町の底力を今回も確認できました。藩校「明倫堂」の教育の理念「礼儀正しく、高い志をもって、社会に貢献する人材の育成」が脈々と町政の基盤に流れております。

教育委員会は、令和7年度高鍋町教育基本方針の中で、高鍋町の教育理念として「心豊かな人が育つまちづくり」（高鍋町教育大綱より）を目指し、その実現に向けて3つの基本目標を設定して7つの基本方針を掲げておられます。教育総務課においては3つの重点施策を、社会教育課においては4つの重点施策を掲げて各事業を推進されました。

また、学校及び地域社会において人権について正しい理解を深め、共に生きる社会を目指す意思と実践力をもった町民の育成を図ることを目指して「高鍋町人権基本方針」が定めてあります。「高鍋町人権基本方針」は学校教育、社会教育それぞれの重点施策の推進とともに、教育分野の振興・発展の拠り所となっております。

令和7年度も町長部局と教育委員会との連携により適切に事業が実施されています。また、事務局に配属された職員は、施策実施の方向性を共有して一人一人が責任を持ち、経験と能力を発揮しながら全力で効果的に事業運営や課題解決に取り組まれていることが伺えます。その結果としての事業評価であり、努力の成果であると確認いたします。

組織としての教育委員会の力強い前進の根底には、教育長のリーダーシップとともに教育委員各位の教育委員会定例会等における熱心で質の高い協議に基づく意見や提言があります。

施策遂行と課題解決に向けて総力を挙げて取り組む組織が形成されております。適材適所の人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解します。

2. 「教育委員会の自己点検・評価シート」に関して

今回の自己評価にあたっては、

1. 各項目において、可能な限り実績ベースの視点による自己評価をおこない、課題点や改善点等についても記述した。
 2. (A・B・C・D) 4段階の評価基準について、「C」を標準と、成果等の度合いに応じて加点又は減点する方法に統一した。
- との説明を受けました。

以下、提出された資料に基づいた点検結果について述べさせていただきます。

- 1) 「教育委員会の活動」では、「C：事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」が2つの小項目、「B：一定の成果が見られる」が4つの小項目、そして「A：大きな成果があがった」が2つの小項目で自己評価されており、全体的に良好であると判断します。

教育委員会定例会は定期的に行われています。事務局の周到な準備により教育委員の活発な意見交換や質の高い協議と共通理解が図られており、直面する課題や懸案の問題解決に向けて熱心に取り組まれている状況が詳細に議事録としてホームページにも公表されています。町民にとっては貴重で重要な情報であり、教育行政に関わる教育委員会の取組を確認することができ町民の信頼と期待に値すると言えます。

- 2) 「教育委員会が管理執行する事務」については、該当する事例がなかった項目以外では、3つの小項目が自己評価「C：一定の成果が見られる」で、「B：一定の成果が見られる」の小項目が1つ、「A：大きな成果が見られる」が4つの小項目であり、とても良好であると判断します。3つの教育基本目標に基づいた各種事業が推進されました。

特に、各年齢層に応じた教室や講座、スポーツ・レクリエーション祭には本年度も多く町の参加があり、目指す目標の推進に成果があったことが確認できます。

また、「高鍋町歴史シンポジウム」の開催、「高鍋町の先賢と文化財」の発刊、「知っちょる高鍋神楽」（冊子）の作成は高鍋町の歴史と伝統・文化の重要性を継承していく尊い取組と言えます。

目標達成のための規則や組織の委員の任命と委嘱、予算の確保が時代のニーズに合致したものとして整備されて機能している姿が伺えます。

- 3) 「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については、中項目（1）「郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもを育む学校教育」において、5つの小項目が「C：事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」で、1つの小項目が「B：一定の成果が見られる」でした。自己評価「A」はありませんでしたが、概ね良好と判断します。

「外国語指導助手（ALT）派遣事業」では、ALT 2名が外国語の授業の補助として週に4～5回派遣されたことで、子どもたちにとっては、ネイティブスピーカーと直接会話することが実現し、英語のコミュニケーション能力育成につながったことが伺えます。

また、ALTの学校以外での積極的な活用も図られ、町民が英語に触れ外国語に親しむ文化の裾野を広げていると感じます。

姉妹都市の米沢市との少年少女交流事業は、派遣児童が歴史的つながりを学ぶ貴重な体験と言えます。

教育支援センター運営事業においては、指導員を1名増員して支援の充実が図られていますが、個々のケースに応じた指導や支援方法の検討も課題ととらえて、さらなる充実に向けた姿勢が伺えます。

導入3年目のA I型教材「キュービナ」の活用は、学習内容の習慣化や基礎学力の向上に効果があったとの報告が確認されました。

中項目(2)「学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進」では、10の小項目が「C：事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」で、4つの小項目が「B：一定の成果が見られる」、自己評価「A」はありませんでしたが良好と判断します。

特に、成人教育分野で「高鍋学園」を年11回開催し、延べ450人の参加があったことや、携帯電話やインターネット利用をテーマとした「家庭教育講座」に、延べ351人の参加があったことなどは学びの提供の効果と言えます。

舞鶴ロードレースをはじめとする各種スポーツ大会への参加が多く、健康の維持・増進に関心が高いことが伺えます。さらに町民のニーズを把握しながら新たなイベントの開催が期待されます。

令和7年度の特筆すべき事項として、関連5町と連携して長年働きかけてきた「高鍋神楽」が国指定の無形民俗文化財に指定されたことでしょうか。本当に喜ばしいことです。引き続き関連5町での後継者の育成と伝承の努力が求められます。

図書館運営、歴史総合資料館、美術館などは、高鍋町の特徴を表す事業です。西都児湯地域において文化の中心として誇れる各館の様々なイベントは、町内外の小学生から大人までを魅了してやまない取組であり、多数のイベント参加者や利用者があったことで確認できます。さらなる各館の環境整備や企画展、講座内容等の充実を図り利活用の向上を期待します。

今年度も、大・中・小項目ごとに、実施された各事業の状況や成果等を記述し、自己評価が記されている「自己点検・評価シート」の様式は、評価基準を明確にされたことで理解しやすく評価時の判断に効果的でありました。また、主要な成果概要書をはじめ多くの書類の提供はとても参考になりました。感謝いたします。

3. 令和7年度の主要な成果について

1) 教育総務課関係について

令和7年度も教育行政職員の英知を結集し、充実した事業策定や運営が実施されました。昨年度までの取組の課題や成果を十分に検証して、更なる充実した取組に邁進されている様子が成果概要書や発信情報等で伺えました。

- 高鍋町出身者からの寄付金を活用して実施される「高鍋町中学生海外短期留学派遣事業」では、応募者6名の中から選考され派遣された4名の中学生の成長と活躍が楽しみです。
- 「学校教育の充実」に係る学校支援事業、非常勤講師配置事業、SSW配置事業、小学校教科体育サポート派遣事業、部活動指導員配置事業等において、多くの予算と多くの人材を確保できておられることは、いま学校で学んでいる高鍋町の子どもたちをきめ細かに支援し、持てる資質や能力を十分引き出して将来の成長と活躍に資するために最大限の取組であることが確認できます。

- 児童・生徒の学力の実態を把握するために「たかなべ学力検査」が実施されました。その結果に基づき学力向上に資するためにGIGAスクール構想事業のもと「一人一台端末」の活用、事業支援ソフト、AI型学習ドリル「キュービナ」をはじめ、認知機能向上のための「コグトレオンライン」等の継続した活用により学習指導の充実が図られています。質の高い教育環境の整備と教員が授業に専念できる環境の充実は、地道で継続的な取組に専念でき児童生徒の学力向上につながるものと期待できます。
- 教育支援センター「なでしこルーム」運営事業において、配慮や支援を要する家庭や児童・生徒への通級指導などの学習支援は、教職員や対象児童・生徒や保護者の負担軽減につながっていることが確認できます。教育支援センターの運営とスクールソーシャルワーカーや高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」等との連携により、利用していた児童・生徒が学校に復帰することができたことは、児童・生徒と保護者の課題改善・解決及び教職員の負担軽減につながっていると確認できます。町内の様々な状況下にある子どもたち一人一人に対するこれらの取組の数々は町民の安心した子育ての拠り所であると考えられます。
- キャリア教育支援センターの事業により、小中高の12年間を見通したキャリア教育が推進されています。令和7年度には、中学生職場体験学習受入れ事業所（56事業所）、「ひなた場」講師招聘（47名）の実績が報告されました。町内の事業所との連携でキャリア教育が推進されたことにより、参加した子どもたちにとっては将来の選択肢が広がり、生き方や働き方を考える上で大きな指針となったと言えます。

2) 社会教育課関係について

「歴史と伝統・文化を生かしたまち」「生きがいを持って学び、やる気を生かせるまち」「次代を担う気概のある子供を育てるまち」といった目指すべきまちの姿の実現に向けて、計画的な施設設備の改修や更新が進められ、各種のイベントや企画、講座等によって町民の利便性向上、住民同士の交流と親睦の活性化に取り組まれました。

- 「高鍋町歴史シンポジウム・生誕180年 三好退蔵シンポジウム」の開催は、千葉大学 教育学部 教授 小関悠一郎 氏の基調講演から、高鍋町出身であり藩校明倫堂で学び、安井息軒に師事し、大審院判事、司法次官、初代検事総長を経て大審院院長として活躍した郷土の偉人三好退蔵の思想や功績について中学生が学べたことは、大変意義深いものであったと言えます。
- 「たかなべ伝・伝 Returns」を年4回発行し、町内の全世帯へ配布したことは、高鍋町に残る民話等を身近に感じるとともにシビックプライドの醸成に役立ったと考えられます。
- 黒水家住宅管理運営事業において、町有形文化財である黒水家住宅での特別展「石井秀隣と武家屋敷」の開催によって、郷土高鍋の歴史及び歴史的建造物について周知が図られたものと推察されます。

また、秋月種茂公の功績等をデジタル紙芝居にして映像を放映できたことは、子どもたちだけでなく町民へも親しみやすく理解できるものとなり、周知啓発に効果があったと考えます。

古文書・古記録解読・判読事業による「黒水長慥日記 四」の解読とデジタルデータ化は、原本を扱わずに資料を確認することが可能となり、当時の社会情勢等を住民や大学の研究者等に広く提供できる準備ができたことは素晴らしいことです。

- ITセンターにおいて小学生から高齢者まで町民のあらゆる年齢層に向けた講座や新規の講座「ニジクラ」も開催されたこと、高齢者向けのeスポーツ体験等充実した魅力ある講座が導入されたこと等、IT教育が広く町民に認識されつつあると推察されます。
- 高鍋神楽国指定機運醸成事業において、高鍋神楽の道具及びパネル展示、情報誌「知っちょる？高鍋神楽」のSNS等での情報発信、国指定を祝う横断幕や懸垂幕が提示され、国指定の機運醸成と町内外への周知が図られました。長年の努力の結果、めでたく3月24日国指定が確定し、指定証書交付を受けられました。歴史と伝統・文化の保護と活用に地域の歴史的価値の重みが加わりました。

芸術文化活動の普及事業では、イベントや展示等の各種企画の実施により、町内外から多くの参加者や来館者を迎えることができ、有効活用されていることが分かります。これからは西都・児湯地区の文化の中心地としての認知度が高まることでしょう。

4. おわりに

高鍋町が目指す姿（ビジョン）を目指して、令和7年度の各事業の実施、人的交流やイベント開催において、高鍋町にとって重要なものは引き継ぎつつ、新しい視点で見直された取組も実施されました。「更なる前進」のための工夫が講じられたことが伺えます。地道に経年継続で取り組まれたり、さらには最先端の理論や手法を取り入れた研修や講習、視察研修等を実施したりして着実に前進し、課題解決を図ろうとされている姿に心から敬意を表します。

なかでも、令和7年度「高鍋神楽の国指定」は特筆される事業成果の一つです。国指定までの道のりとこれを継承していく歩みの中に、諸課題の解決と改善・発展の手がかりが隠されているのではないかと考えます。

昨今の世界情勢の変化は、私たちの今日の生活に、そして明日からの生活に多大な影響を及ぼすことを身に染みて実感させられます。幾多の課題や新たに生じる課題に対して、高鍋町の英知の結集、組織力の発揮と町民や近隣自治体との絆の深まりを基盤に、高鍋町教育委員会においても、教育に関する諸課題に対して的確な施策を実施され、力強い更なる前進を確信するとともに御期待申し上げるものであります。

令和8年7月24日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭